

科目試験受験者心得

1. 受験にあたっては監督員の指示に従うこと。
2. **試験開始15分（授業開始5分）**前までに試験室に入室し、監督員から「座席指定カード」1枚の交付を受け、指定の番号の座席に着席すること。この際、「座席指定カード」を交換するなど、座席指定の公正を損なうおそれのある行為をしてはならない。
3. ケース等から出した「学生証」を、「座席指定カード」と並べて机の端に置くこと。
4. 中央の座席の者は、右端または左端の席に送り机の端に出して置くこと。試験中に、監督員が巡回し、「学生証」の確認を行う。
5. **出題教員から特に使用を許可されたものおよび筆記用具以外のものは、かばん等の中に入れ、机の下か床に置くこと。携帯電話等の電子機器類は、必ず電源を切ること※。出題教員から使用を許可されていない電子機器類を身に着けていることが発覚した場合には、不正行為とみなす。**
6. **遅刻者は、授業開始後30分（試験開始20分）以内に入室した場合に限り受験を認める。**
7. 問題紙を配布後は、**試験開始後30分（授業開始後40分）**を経過するまでは、退室を認めない。**試験終了10分前までに限り退出を認める。**
8. たとえ白紙答案であっても、試験科目名、受験席番号、学籍番号、氏名を記入し、必ず提出すること。
9. 六法貸与の試験科目については、試験室において六法を貸与する。**試験方法が「一切持参を許さない（六法貸与）」となっている試験科目では、貸与六法以外の六法の使用を認めない。当該科目では持参した六法は使用できないので、十分注意すること。**貸与する六法は、書き込みなどの汚損や破損をさせることのないようにすること。
10. 試験開始後に最前席の受験者に「受験者名票」を配布するので、着席番号の欄に学籍番号、氏名及び借用六法番号（六法表紙に記載）を記入し、順次後席へ送ること。
11. 当該科目の受験を棄権する場合は、答案紙の表紙に「棄権」または「放棄」と明記すること。その明記のない場合は、受験したものとみなす。
12. 途中退席及び試験終了の際は、監督員に答案を提出するとともに借用した六法を所定の場所に返却し、速やかに退室すること。
13. その他、受験にあたり次の事項を承知しておくこと。
 - 1) 履修登録のない科目は、受験資格がないので受験しても無効である。
 - 2) 授業時間の重複している科目を受験した場合は、双方を無効とする。
 - 3) 試験に欠席した場合も、「棄権」として取り扱う。
14. 不正行為は、退学を含む厳しい処分の対象となるので、絶対に行わないこと。試験開始前に問題紙を表に向けることも不正行為にあたるので注意すること。
15. **答案紙には、氏名、学籍番号も含めて開始の合図があるまで記入しないこと。**

※ 携帯電話（PHS等を含む）の電源を切るということは、当然、時計としても使用できない状態を指す。

時計代わりに、携帯電話（PHS等を含む）を使用している者は、科目筆記試験時には「時計」として使用できないので注意すること。